

協議事項 3
(即付議議案第 3 0 号)

徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針（案）について

いじめ・不登校対策課

徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針（案）

1 目的

不登校児童生徒が適切な支援を受け、学びたいと思った時に学べる環境を整備する。

2 目指すべき姿

- （１）個々の児童生徒の状況やニーズに応じた、多様な学びの場が確保される。
- （２）児童生徒の居住地によらず、個別最適な学びや必要な支援が提供される。
- （３）不登校支援に関する専門的知見や豊富な実践経験に基づいた支援が行われる。

3 県と鳴門教育大学との連携による推進体制の構築

- （１）鳴門教育大学が長年に渡って蓄積した豊富な実践経験や研究成果を生かす。
- （２）県と鳴門教育大学が、緊密に連携を図りながら、先導的役割を果たす。
- （３）県と鳴門教育大学が、各地域における多様な学びの場の設置や運営を支援する。

4 具体的な取組

- （１）「県立学校」の設置
 - ・鳴門教育大学敷地内に県立学校を先行的に設置し、今後、県内全域に学びの多様化学校を推進していくための「ロールモデル」としての役割を担う。
 - ・令和 9 年度開校を目指す。
 - ・中学生を対象とし、受入れ可能人数は、60 名（1 学年 20 名）程度を想定する。
 - ・鳴門教育大学の支援を得て不登校児童生徒の学びに有効な特別な教育課程を開発・実践する。
 - ・鳴門教育大学は、学校運営に必要な専門的支援を行う。
- （２）県立学校による「センター機能」の発揮
 - ・学びの多様化学校で実践される教育課程や支援方法、学校の運営ノウハウ等を各市町村教育委員会や教育支援センター等に提供する。
 - ・児童生徒の学習支援等を行う新たな居場所を徳島駅周辺に設置するとともに、学びの多様化学校に関連した情報発信等を行う。
 - ・県内の教育支援センター等と連携し、「サテライト機能」を有した学びの場等の設置に向けた研究に取り組む。
 - ・各市町村において不登校支援のリーダーとなる教職員を養成する。
- （３）市町村立学校の設置促進等
 - ・全ての児童生徒が居住地によらず必要な学びを受けることができるよう、県内各地における市町村立の学びの多様化学校の設置を促進する。
 - ・県と鳴門教育大学は、各市町村における多様な学びの場の確保に向けた主体的な取組を積極的に支援する。

令和7年度 第3回徳島県学びの多様化学校の在り方検討会議

1 開催日 令和7年8月21日（月）午後3時30分から午後5時まで

2 第3回検討会議の議事

- ・ 第2回検討会議の協議内容の報告
- ・ 徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針（案）について協議
- ・ 「スクールビジョン」について意見交換

3 各委員からの主な意見

- ・ アンケートの結果やこれまでの協議内容が盛り込まれた基本方針になっている。県と鳴門教育大学との連携体制が構築されていき、徳島県全体の不登校支援が充実していくことを期待する。
- ・ 不登校児童生徒が通うためには、学習内容とともに、学習環境も大切である。鎌倉市の学びの多様化学校「由比ガ浜中学校」の学習環境のような不登校の生徒に配慮した落ち着いた雰囲気、安心して過ごせる環境を整備してほしい。
- ・ 児童生徒の学習支援等を行う新たな居場所を徳島駅周辺に設置することは、児童生徒の選択肢が増えることになり、ぜひ進めてほしい。
- ・ 不登校傾向にある児童生徒とその保護者の思いや願い、期待を踏まえてつくられた基本方針だと思う。「センター機能」を発揮する取組により、遠隔地の学校等への支援にもつなげてほしい。
- ・ 鳴門教育大学へのアクセス面の不安があったが、県立学校と鳴門教育大学による「センター機能」を発揮することにより、距離についての課題が解消されると感じた。
- ・ 児童生徒にとって、多様な選択肢が増え県内全域に広がることは良いことだが、市町村の規模の違いもあることから、それぞれの実態に合わせた多様な学びの場が提供されるように、支援をお願いしたい。
- ・ 県との連携や今後の学びの多様化学校の構想等について、鳴門教育大学の方針や思いを聞きたい。
- ・ 地域との連携が重要である。地域の人材や豊かな自然を生かした学習活動に取り組み、社会に開かれた学校になってほしい。

4 今後の予定

- ・ 令和7年12月 「第4回検討会議」において、スクールビジョンや教育課程等について協議